

平成30年度事業計画

児童養護施設 亀山学園

1. 重点課題

香川県では少子化や手厚い在宅支援によって児童養護施設の入所率は減少しています。しかし、当園は他施設に先駆けて小規模化したこともあり、他施設ほど入所数は低迷していません。

このような中、昨年8月2日に「新しい社会的養育ビジョン」が示されたことで、今後、国の方針としても里親などの家庭養育が優先され、今まで以上に施設は厳しい状況になっていく事が予想されます。これからも児童養護施設に求められている家庭的な養育を具現化していくと共に、より難しいケースを受け入れられるように子ども達への処遇のレベルアップに努めていきます。

また、入所児童の処遇だけでなく施設の多機能化を図り、社会貢献としての地域支援を行っていきます。その一環として平成28年度から「かめやま食堂 料理教室」を月1回程度開催し、約12名の地域の子ども達を受け入れ、29年度は地域交流スペースを活用した空手教室やダンス教室を開催しています。30年度は、さらに地域の子ども達を受け入れていく計画です。

2. 生活部門

- ① 基本的な生活習慣の確立と社会性、自立心の向上を目指し支援します。
- ② 幼稚園や各学校との連携を図り、個々の学習意欲と学力の向上を目指します。
- ③ ユニット内及び園内外の整理整頓・清掃を第一として適切な生活環境を提供できるよう努めます。
- ④ 1人の大人として、また児童養護施設の職員としてすべての子どもに対し、やるべき支援・対応を責任もって行い、誰からも信頼される職員となることで、子どもとの愛着形成を目指します。
- ⑤ 主任会議・職員会議・ユニット会議・調理検討会・コンサルテーションを定期的実施して養育の方向性を確認し合いながら、支援に努めます。また、県内外の研修会に参加して施設職員としてのスキルアップを図ります。
- ⑥ 年4回人権擁護の自己評価を行い、子どもの権利擁護に努めます。
- ⑦ 家庭に代わる施設として、柔軟に子どもの意向に沿った処遇を行います。
- ⑧ 報告・連絡・相談を十分に行い、事故防止に努めます。
- ⑨ 高校生全員にポケット wi-fi を支給し、高校生として当たり前の交流ができるよう支援します。中学生には、段階的に必要に応じてポケット wi-fi を支給します。

3. 心理部門

- ① 心理療法及び、発達・知能検査等を用いて児童へのアセスメントを行い、個別援助方針を計画・実践します。
- ② 児童の情緒的問題に対して個別の心理療法を実施し、心理的ケアを行います。
- ③ 子ども同士や大人との円滑な関係づくりができるように、SSTを行います。
- ④ 児童・職員に対する心理的ケアに努めるため、生活場面における環境療育の充実を目指します。
- ⑤ 学校・児童相談所・医療機関等の外部関係機関と連携して、子どもを取り巻く環境調整を行います。
- ⑥ 施設内外の研修会・スーパーバイズ・コンサルテーションの実施により、子どもを統合的に理解する視点を深めながら、職員間の連携を図ります。

4. 医療、看護部門

- ① 職員間での連携、嘱託医・関係医療機関との連携に努め、子どもの健康管理を行います。
- ② 健康管理や健診、予防接種等を充実させ、手洗い・うがい等の予防と適切な処置を行い、施設内感染対策に努めます。
- ③ 服薬管理及び定期的な医療ケアを行います。
- ④ 職員の健康管理を行います。
- ⑤ 職員が性に関して子どもに正しい対応が取れるように施設内研修を行っていきます。

5. 家庭支援専門相談員部門

- ① 保護者の困りを理解できるように、保護者に寄り添った面接を重ねます。
- ② 退所児童への継続した生活相談等のアフターケアを行います。
- ③ 地域の子育て家庭に対する育児不安解消のための相談及び支援を受け付けます。
- ④ 子どもと保護者の関係を深めるために関係調整を行います。

6. 個別対応職員

- ① 生活場面を離れた個別対応を実施していきます。
- ② 入所児童が触法行為等の事件を起こした場合、その対応を行います。
- ③ 全児童と年間1回以上の個別面談を実施し、子どもの意向調査を行います。
- ④ 職員と子どもとの関係調整を行います。

7. 基幹的職員

- ① 各種ケース会においてスーパーバイズを行います。
- ② 年間の職員研修計画を立案・実行します。
- ③ 関係機関との連携において中心的な役割を果たします。
- ④ 第三者評価の自己評価を行っていきます。

8. 食事部門

- ① 調理して食べることの楽しさや重要性を学べるよう、食育を行います。
- ② 学園の園庭を利用して野菜作りをします。野菜作りを通じて土や自然に親しみ食べ物の大切さを学びます。
- ③ 感染症などに対して、早めの予防策を立て、感染拡大防止に努める。
- ④ 食を通して季節行事や旬の食材に関心が持てるように、季節行事に合わせた行事食を提供します。
- ⑤ 毎月、自由メニューのリクエストを聞き、月毎にユニットを回って献立を決定します。

9. 地域交流事業部門

- ① 「かめやま食堂 料理教室」を地域支援として引き続き行っていくと共に、昨年度から始めた空手教室・ダンス教室を実施していきます。
- ② 引き続きボランティア活動を通して、子どもと共に地域貢献を行っていきます。
- ③ 夏祭りや地域の行事を通じて、施設の理解を促します。

10. 整備部門

- ① 新築の園舎をきれいに保つために、適宜修繕を行っていきます。
- ② 定期的に車両を点検し事故を未然に防ぎます。
- ③ 定期的に園庭遊具の打音検査を行います。

11. 危機管理部門

- ① 防火管理者による月1回の避難訓練を実施し子どもの安全管理に努めます。
- ② 危機管理対応マニュアルの見直し、講習を定期的に行うことで、防火対策・防災対策・不審者対策への危機管理を強化します
- ③ 警備会社に業務委託し、安全を図ります。

1 2. 事務・会計部門

- ① 経営意識と経費の効率執行として全職員の無駄を省く意識と実行・書類の簡素化(パソコンを用いたペーパーレス)を行います。
- ② 会計士・社会保険労務士等専門家の指導の下に更なる充実に努めます。

1 3. 子育て短期支援事業部門

- ① ショートステイ、トワイライトを受け入れます。
- ② 子育て支援を通じて地域に貢献します。
- ③ 保護者からの相談対応、家庭支援を行います。

1 4. 地域小規模児童養護施設 和みの家

- ① 休日にはできるだけ子どもの希望するメニューになるように、子どもと共に買い出し、調理等を行います。
- ② 少人数という利点を活かし、家庭的な雰囲気の中で個別に関われる時間を増やします。
- ③ 和み菜園を活用し、食育を行います。

1 5. 里親支援部門

- ① 里親委託希望家庭や里親家庭への相談支援を行います。
- ② 児童相談所や他機関、里親家庭との連携した取り組みができるよう、里親支援機関実務者会や里親委託等推進委員会での定期的な情報交換を行います。
- ③ 里親会やドレミファミリー交流会等の活動に参加し交流を図ります。
- ④ 里親の援助としてレスパイトを受け入れサポートしていきます。
- ⑤ 里親サロンや里親への研修（基礎研修・認定前研修・更新研修、実習の受け入れ等）を児童相談所と共に実施していきます。
- ⑥ 啓発活動に積極的に参加し、里親制度普及及び促進を目指します。